

第30回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和5年11月27日 14時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 井出部長・久米寛治副部長・南部委員・岡部委員・中村委員・森委員・久米博委員・竹内委員・厚田委員・久積委員・遠藤委員・山本委員・高谷委員・植田委員
- 欠席委員 幸田委員・吉岡委員・阪井委員・尾崎委員・西野委員
- 数藤局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 井出部長 (部長挨拶)
それでは第30回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は福井地区の南部委員と宝田地区の厚田委員にお願いします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第4号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は11月20日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会での審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、福井地区お願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は11月20日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は11月20日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は11月24日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5から6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、桑野地区お願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は11月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は11月17日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は11月17日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、宝田地区お願いします。

厚田委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は11月17日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の6から7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は11月22日に事務局に

て中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7から9ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、中野島地区をお願いします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は11月22日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書9から11ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、大野地区をお願いします。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は11月17日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の11ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、加茂谷地区をお願いします。

高谷委員 はい加茂谷地区今回議案はございません。

井出部長 次に、那賀川地区をお願いします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は11月22日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」

地区部会では、許可相当としました。

議案書 3 ページをお開きください。第 3 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 11 から 16 ページをお開きください。第 4 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は 11 月 21 日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 1 ページをお開きください。第 1 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 3 ページをお開きください。第 3 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 17 から 18 ページをお開きください。第 4 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、まず委員案件であります、10 ページの第 4 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画 No. 30 の〇〇〇〇〇委員の案件について、ご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

井出部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第 31 条により〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員 退室)

井出部長 それでは、10 ページの第 4 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画 No. 30 の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 異議がございませんので、この案件について、承認いたします。
退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員 入室)

井出部長 議事を再開いたします。それぞれ各案件について、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

井出部長 はい、特に意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
第1号議案から第4号議案まで一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

数藤局長 報告します。第30回農地部定例会議案については、全て承認です。

井出部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

井出部長 はい、特にないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

事務局 事務局雑務連絡

井出部長 以上をもちまして、第30回農地部定例会を閉会いたします。次回は、12月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会